

[様式番号33]

(選管国審規程 第5号様式)

開票結果速報
(裁判官得票調)

令和6年10月27日執行
最高裁判所裁判官国民審

※福岡市東区、南区及び城南区
は市区町村名の横に衆議院小選
挙区名を記入してください。

転記		集計	
----	--	----	--

筑前町		市(区)町村 (開票区)		結了		2時10分結了	
審査 番号	裁判官氏名	罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載無効	計 (有効投票数)	電算 入力 確認	
1	尾島 明	1,324	12,177	0	13,501	☐	
2	宮川 美津子	1,237	12,264	0	13,501	☐	
3	今崎 幸彦	1,311	12,190	0	13,501	☐	
4	平木 正洋	1,131	12,370	0	13,501	☐	
5	石兼 公博	1,163	12,338	0	13,501	☐	
6	中村 慎	1,107	12,394	0	13,501	☐	
開 票 結 果 の 内 容	ア 記載無効のあった票数 (一部記載無効)	0		左のうち 点字投票	0	☐	
	イ 有効投票数	13,501		〃	1	☐	
	ウ 無効投票数	403		〃	0	☐	
	エ 投票総数 (イ + ウ)	13,904		〃	1	☐	
	オ 持ち帰り・不受理・その他				2	☐	
	カ 投票者総数 (エ + オ)				13,906	☐	
持ち帰り・不受理・その他の理由(具体的に記載) ※結果検収の際に報告する。速報は不要である。							
記入担当者		端末操作担当者		送信時刻	時	分	

- 1 ア欄の記載無効のあった票数(一部記載無効)とは、国民審査法第22条第2項、第3項及び第5項の規定の適用を受けた票である。
- 2 ア欄の記載無効のあった票数(一部記載無効)は、イ欄の有効投票数の内書きである。
- 3 点字投票の数は速報不要である。
- 4 速報を端末機から送信する際は、入力後の画面と開票結果速報の各項を照合し、確認後は電算入力確認欄をチェックすること。